

日本語の節の種類

村 木 新次郎

学芸学部・日本語日本文学科

1. 従属節の位置づけ

本稿は、現代日本語の従属節をとりあげ、それがどのような構造をもち、どのようなタイプに整理できるかを問うものである。

なにを従属節とするかという問いに統一した見解があるわけではない。日本語の節をめぐるのは、これまでもさまざまな説があった。それ以前に、なにを文とするか、節や句をどのようにとらえるかについてもさまざまな立場がある。また、ここで従属節とした対象についても、従属文・従属節・従属句などの用語が使われている。そのような状況の中で、本稿では、便宜上、従属節という用語をもちいて論を進めたい。

2. 従属節のタイプに関する先行研究

従属節にどのようなタイプを認めるかという問いに対して、これまでもさまざまな提案があった。わたしの考える節の諸タイプを提示するにあたって、先行するいくつかの節の分類を整理してみる。とりあげるのは、三上章、南不二男、仁田義雄、益岡隆志、野田尚史、高橋太郎ほかの諸説である。

2.1 三上章

三上章(1953, 2002)は、日本語の述語の定形と不定形の区別は絶対的ではないとして、たとえば英語のように単文と複文を区別する見方に否定的な立場をとった。三上には、日本語に主語を認めないので、主語と述語をふくむ節と、それ以下の句をそもそも区別する意味がないのである。むしろ、三上は統語論の研究対象を、文を構成する要素のシンタグマティックな関係の中に見ようとした。そして、以下のテストをもちいて、係りが係られ(係り先)

を拘束するかどうかを確認することによって、独自の分類をした(三上(1953:182~))。三上は、「係り」と「係られ」との関係のほか、オープンとクロウズドの区別をたてる。活用形のはたらく方向が、話し手の話線の方向と縦に一致するオープンと横に傾いているクロウズドに分かれるという。終止用法はオープンであるが、引用と連体用法はクロウズドになるとする。

①連用補語を食止めるか否か

②連体として収まるか否か

③普通体を丁寧体に変更することがふさわしいか否か

①は、連用補語(名詞の格成分)を述語が食止められるかどうかをテストするものである。

このテストから動詞中止連用形(「シ」「シテ」の形式)だけが連用補語を食止められない単式で、条件形(「シタラ」「スレバ」などの形式)は連用補語を食止められる複式であるとする。三上によれば、「手紙ヲ書イテ、何度モ読ミ返シタ」における「手紙ヲ」は連用形「書イテ」を通り抜けて、「読ミ返シタ」にも係るのに対して、「手紙ヲ書イタラ、ヨク読ミ返シテミヨ」における「手紙ヲ」は假定形「書イタラ」で文法的には役目を果たして解消しているという。

②は、連体修飾句に収まるかどうかを問う。連体形は閉じた間接性叙述の活用形である。以下のように、「ノデ」は連体に収まるが、「カラ」は連体に収まらないとする。これによって連体に収まる軟式と収まらない硬式に区分される。ちなみに単式は、連体におさまる。

(雨が降ルノデ遠足ヲヤメタ連中)ガ

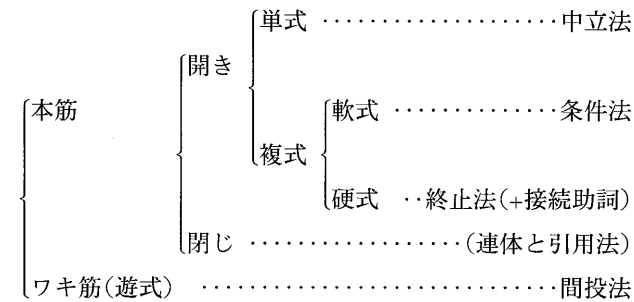
雨が降ルカラ(遠足ヲヤメタ連中)ガ

また、係りの活用形の開きと閉じは、主題を通す通さないによるという。主題をあらわす「何々ハ」は一般に連体におさまらないので閉じと判断される。

③は、「係り」の述語の形式が丁寧体になるかを問い、陳述の度合いをはかるものである。

さらに、文の中で、遊離した位置をしめる間投語句をくわえて、三上の「係り」と「係られ」にもとづく関係は以

下のように整理される（三上（2002:175））。



三上の提案は、徹底して文中の要素間の依存関係を問題にしているところに特徴がある。また、2項による分類が貫かれている点にも特徴がある。三上のこうした提案は、今から50年以上も前になされたものであるが、日本語の従属節を整理するうえで、再検討する価値があると思われる。

2.2 南不二男

南不二男（1974, 1993）は、日本語の文の構造は階層的にとらえられるとし、それには「A＝描叙」「B＝判断」「C＝提出」「D＝表出」の4つの段階があると説いた。そのような段階を認める根拠は、従属節（南は従属句という用語をつかっている）における述語部分と述語以外の部分との共起関係に相違がみられることにある。そして、述語部分の形態論的なカテゴリー^(註1)が豊かであるか否かということと、述語以外の部分の要素が豊かであるか否かという双方の特徴にもとづいて、4つの段階が区別される。述語以外の部分というのは、述語に直接かかる名詞句や副詞句などのことである。ここで説かれた段階とは文の分類というより、文らしさの分類というべきものである。

「描叙段階」：述語部分が「-ながら（非逆接）／-つつ」などの形式で、ヴォイスの形式はあらわれるが、アスペクト、肯定否定、テンス、ムードの形式はあらわれない。非述語部分に、名詞のガ格以外の格成分、状態副詞や程度副詞はあらわれるが、他の成分はあらわれない。構成範囲の制限がつよい。

「判断段階」：述語部分が「-たら／-と／-なら／-ので／-のに／-ば」などの形式で、「描叙段階」にあらわれる形式にくわえて、アスペクト、肯定否定、テンスの形式があらわれるが、推量などのムードの形式はあらわれない。非述語部分には、ガ格の名詞や時空間の修飾語などもあらわれる。構成範囲は「描叙」と「提出」の中間。

「提出段階」：述語部分が「-が／-から／-けれど（も）／-し」などの形式で、「判断段階」にあらわれる形式にくわえて、推量をあらわす形式もあらわれる。非述語部分には、主題の「～は」や「たぶん」「まさか」などの陳述詞

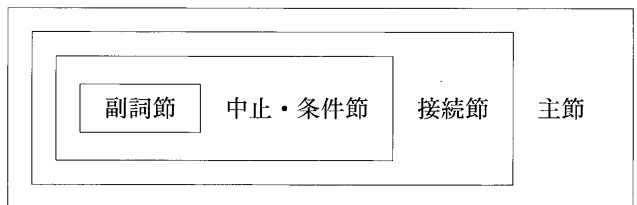
もあらわれる。構成範囲の制限が「描叙」「判断」に比べてよわい。

「表出段階」：従属句の内部の構成要素としてあらわれない。聞き手に対するはたらきかけ、感情・感覚の直接的表現。

こうした重層的な構造は、従属句だけではなく、述語文や、述語の存在しない独立語文、名詞句にも認められるという（詳しくは、南（1993）を参照）。南によるこの分類は、日本語の文構造を説明する1つの知見として今日ひろく認められているものである。

2.3 仁田 義雄

仁田義雄（1993）による従属節の分類は以下のとおりである。仁田は「文の中核となる主節と主節に従属する従節とがある。従節には、＜副詞節＞＜中止節＞＜条件節＞＜接続節＞や＜時間関係節＞＜連体規定節＞などがある。」という。仁田のいう副詞節、中止・条件節、接続節は、それぞれ南のA、B、Cにあたるものと考えられる。述語が「シナガラ」「シツツ」などの形式をとるものを「副詞節」と呼ぶのは、（連用）修飾語のはたらきをする副詞に相当するからであろう。仁田の節の分類の中で、＜中止節＞と＜接続節＞は接続関係によって名づけたものであるのに対して、＜条件節＞は節を意味から名づけたものであり、さらに＜副詞節＞は品詞名をかぶせたものである。分類項に、接続と意味と品詞という3つの異なる基準が並ぶのは好ましくないのではないか。南のA・B・C・Dという特定の意味づけをしない（あるいはこれは、A<B<C<Dという順序性の意味をもつか）分類、または、事態から言語主体の態度へと段階的に命名した「描叙」「判断」「提出」「表出」といった名称による分類の方がまさっているのではなかろうか。



2.4 益岡 隆志

益岡隆志（1997）では、従属節の類型として「名詞節」「連体（修飾）節」「連用（修飾）節」「並列節」の4つを認めている。それには、それぞれの節の特徴については述べられているものの、4つの節が相互にどのような関係にあるのかが記されていない。「連体節」「連用節」は、それ

ぞれ名詞を修飾する節、述語を修飾する節ということで、ともに修飾する節としてとりだされているが、「並列節」は主節に対して修飾するものではなく、主節と対等な関係をしめすものとして、「連用節」から区別されている。一方、「名詞節」は名詞の資格をもつものとされ、「名詞節」だけ、品詞名をかぶせた異質な分類項となっている。しかし、これではいったい何と対立し、全体の中でどのような位置をしめるのか不鮮明である。「名詞節」を設けるなら、「形容詞節」や「副詞節」があってもよいのではなかろうか。

2.5 野田 尚史

野田尚史(2002)では、節と単語は連続するもので、その区別は絶対的なものではないとしながら、主文に対する機能から「連用節(述語を拡張する節)」「名詞節(名詞に相当する節)」「連体節(名詞を拡張する節)」という3分類を提示している。野田は単文が拡張して複文ができあがるとする。「連用節」は述語を拡張する節であるという。「名詞節」は格や述語の中心的名詞としてはたらくもので、成分より下のレベルのものという。「連体節」は、成分の中にある名詞を限定するはたらきをするもので、名詞節よりもさらに下のレベルではたらくものという。成分とは、文の成分のことであろう。野田も、益岡と同じように、「名詞節」を節の1つとしてたてている。

2.6 高橋 太郎ほか

高橋太郎ほか(2005)では、文は以下のように分類される。

{	ひとえ文	{		
	ふたまた述語文(ひとつの主語に対して、述語がふたつある文)			
	あわせ文(複合文) <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding-right: 5px;">{</td> <td>重文(かさね文) ……</td> </tr> <tr> <td>し・が・けれども・たり</td> </tr> <tr> <td>つきそい節(従属節)</td> </tr> </table>		{	重文(かさね文) ……
{	重文(かさね文) ……			
	し・が・けれども・たり			
	つきそい節(従属節)			

「つきそい節」は、「規定語節」「主語節・補語節」「述語節」「修飾語節」「状況語節」「条件節・譲歩節」に分類されている。この分類は、当該の従属節がどのような文の成分になっているかにもとづいたものであり、その点で分類の基準が一貫しているといえる^(註2)。ただし、これらの節が平面的に並ぶものではないであろう。「主語節・補語節」と「述語節」は文の骨格をつくる一次的成分であり、「規定語節」「修飾語節」「状況語節」は「主語節・補語節」や「述語節」を拡大する二次的成分である。広義の連用成分を「主語節・補語節」と「修飾語節」「状況語節」にわけ

るところにも他の分類と異なる特徴をもっている。「修飾語節」は用言にかかり、「状況語節」は「主語・補語」と「述語」からなる文の一次成分全体にかかるものとする。また、「条件節・譲歩節」と「状況節」の関係が述べられていないのが気にかかる。「条件節・譲歩節」は「条件節」の下位区分として位置づけられるものであろうか。

3. 従属節の分類の提案

以下に、わたしが考える日本語の従属節の分類を提案する。

文には述語が存在するものと述語が存在しないものがある。山田孝雄(1936)の「述体の句」と「喚体の句」、時枝誠記(1954)の「述語格の文」と「独立格の文」、渡辺実(1971)の「統叙文」と「無統叙文」の区別は述語の有無による分類と考えられる。本稿では、典型的な述語文を構成する述語の存在する文のみを対象とする。述語には、動詞・形容詞・名詞がなりうるが、この論文では動詞述語文だけをあつかうことにする。節に関しては「述語を含む文相当の形式」と定義できるが、「文相当」というのはあいまいな言い方である。単語と文の関係は、基本的にはたがいに独立する単位ではあるが、実際には連続的な様相をしめす(これについては、野田尚史(2002)に詳しい)。従属節には、文の特徴を多くそなえたものからそうでないものまで、さまざまな段階のものがある。南不二男の研究成果はそれらの段階性をしめしたものである。

さて、文の中には、述語が1つだけ存在する単文とそれが2つ以上存在する複文がある。例文(1)は、「疲れきっていた」という述語が1つだけ存在する単文であるが、例文(2)は、「寝込んでしまった」「移そうとすると」「(目を)さました」の3つの述語が存在する複文である。

(1) 弟は疲れきっていた。 (真鶴)

(2) すっかり寝込んでしまった弟を、彼の背から母親の背へ移そうとすると、弟は目をさました。 (真鶴)

複文とは、述語を中心に構成される節(述語と、述語に直接あるいは間接に係っていく成分を含めた全体を節と呼ぶことにする)が複数くみあわさってできている文と定義される。述語を中心に構成される節とは、例文(2)についていえば、以下の(3)(4)(5)の3つである。

(3) すっかり寝込んでしまった

(4) 彼の背から母親の背へ移そうとすると、

(5) 弟は目をさました。

述語節には、(3)や(4)のように後続の形式にかかっていく

接続節と、(5)のように、そこで終止する終止節とがある。わたしの考える節の分類は、節の、断続にもとづく統語的な機能を優先する^(註3)。したがって、まずその節がそこで終止するか、それとも他の形式に接続するかによって、終止節(=主節)と接続節(=従属節)に分かれる。接続節は、構造上、後続の形式に従属依存する性質をもつので、従属節と呼んでもよいものである。終止節は、それ自体、文でもあるので、主節と呼んでもよいものである。従属節は完全な文ではなくて、文全体からみれば、文の部分である。節は、主節か従属節かのいずれかに所属する。

次に、わたしは、節を、「述語をそなえたひとまとまりの文らしき形式」と定義する。「文らしき形式」というのは、あいまいな定義である。文と単語の関係は、基本的にはたがいに独立する単位ではあるが、連続的な様相をしめす。従属節には文の特徴を多くそなえたものからそうでないものまで、さまざまな段階のものがあるから、こうしたあいまいな定義をせざるをえない。この定義から、節には、単語に近いものもあれば、文に近いものもある。

従属節は、後続の名詞に接続する連体節と、後続の用言もしくは文に接続する(広義の)連用節に分かれる。例(6)は下線部の節が「弟を」という名詞にかかる連体節であり、例(7)は下線部の節が「弟は目をさました。」という主節にかかる連用節である。従属節は、連体節か連用節かのいずれかに所属する。以下、下線をほどこした部分は従属節をあらわし、弟を、弟は目をさました。のように、四角く囲った部分はその従属節をうける形式をあらわしている。

(6) すっかり寝込んでしまった 弟を

(7) すっかり寝込んでしまった弟を、彼の背から母親の背へ移そうとすると、 弟は目をさました。

広義の連体節は、自立的な名詞に接続する真性連体節と、非自立的な名詞や名詞に準ずる形式(名詞から他品詞に移行した形式の場合もある)に接続する擬似連体節に分かれる。例(8)の下線部の連体節は自立的な名詞「弟を」を修飾限定するものである。一方、例(9)の下線部の連体節は非自立的な「かわりに」に係るものである。ただし、例(9)の連体節は、形式的に係っているだけで、内容的に修飾限定するものではない。この「かわりに」は「かわり(に)」という語形にしばられ、一般の名詞のような格範疇を失っている。この点で、例(8)と例(9)の連体節は区別される。例(8)が真性連体節であり、例(9)が擬似連体節である。連体節は、真性連体節か擬似連体節のいずれかに所属する。擬似連体節は、その命名からもわかるように、見かけ上の連体節である。この擬似連体節を設けるところに、わたしの提案す

る節の分類の特徴がある。

(8) すっかり寝込んでしまった 弟を、彼の背から母親の背へ移そうとすると、弟は目をさました。

(9) 弟は返事をする かわりに顔をそむけて遠く沖のほうへ目をやってしまった。 (真鶴)

ちなみに、わたしは以下の例(10)、例(11)、例(12)の下線部も擬似連体節とみる。例文(10)の「の-」は名詞相当節をつくる、例文(11)の「よう-」は形容詞相当節をつくる、例文(12)の「ために」は副詞相当節をつくる、形式であるとする。名詞相当節と形容詞相当節は、名詞や形容詞と同様、文中でさまざまなはたらきをする。これらの詳細は4. で述べる。

(10) 腕が抜けそうになる のを彼はがまんして歩いた。

(真鶴)

(11) いつか夢へ引き込まれて行く ように波の音はすぐまた琴や月琴の音に変わって行った。 (真鶴)

(12) その日彼は父から歳暮の金をもらうと、小田原まで、弟と二人の下駄を買う ために出かけた。 (真鶴)

さらに、広義の連用節は、後続の用言に接続し、意味的な限定をくわえる修飾節(狭義の連用節)、後続の文(主節)に接続し、意味的な限定をくわえる状況節、後続の文(主節)に接続し、意味的な限定をくわえない並列節にわかれる。例(13)の下線部は後続の「追い抜いていった」に係り、その様態をあらわしている。後続の主節があらわす事態と別の事態をあらわすというより、主節のあらわす事態に付帯する様態をあらわしているのである。また、例(14)の下線部は一つの事態をあらわしながら、後続の主節「彼はほっとした。」という事態の原因をもあらわしている。例(15)の下線部は一つの事態をあらわし、後続の事態とは相対的に独立している。例(13)を修飾節、例(14)を状況節、例(15)を並列節として、それぞれを区別する。しかし、修飾節と状況節と並列節は互いに連続するものであって、それらに明確な線引きができるものではない^(註4)。ここでの「修飾節」「状況節」「並列節」は、南不二男のA、B、Cにそれぞれ相当する。

(13) ちょうど熱海行きの小さい軌道列車が大粒な火の粉を散らしながら、息せき彼らを 追い抜いていった。

(真鶴)

(14) しかし女は(なんの興味もなさそうにちょっとこちらを見て、)すぐまた男と話し続けたので、彼はほっとした。

(真鶴)

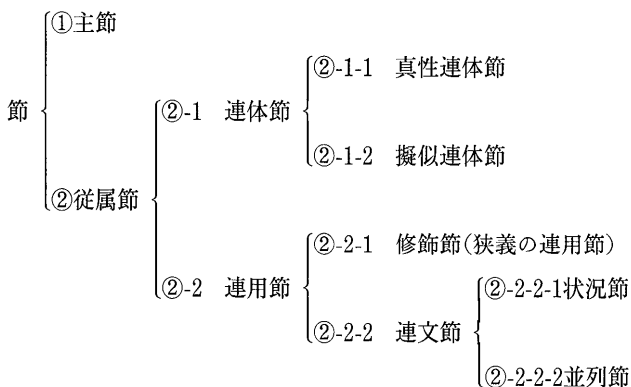
(15) やがて、その出鼻へ来たが、そこには何事も起こって いなかった。

(真鶴)

以上、述べたことをまとめると以下ようになる。

- 述語節→① 主節 (終止節) 文を終止する節
- ② 従属節 (接続節) 他の形式に接続する節
- 従属節→②-1 連体節 後続の名詞に接続する節
- ②-2 連用節 後続の用言もしくは文に接続する節
- 連体節→②-1-1 真性連体節 後続の自立的な名詞に接続する節
- ②-1-2 擬似連体節 後続の自立的な名詞以外の形式に接続する節
- 連用節→②-2-1 修飾節 (狭義の連用節) 後続の用言に接続する節 (意味的な限定をくわえる)
- ②-2-2 連文節 後続の文に接続する節
- 連文節→②-2-2-1 状況節 文に接続し、意味的な限定をくわえる節
- ②-2-2-2 並列節 文に接続し、意味的な限定をくわえない節

これを図にすると以下ようになる。



4. 連体節の下位分類

3. で述べたように、広義の連体節は、後続の自立的な名詞にかかっていく真性連体節と後続の非自立的な形式にかかっていく擬似連体節に分かれる。

真性連体節については、従来から多くの研究がある。ここでは、ごく簡単にふれる。

②-1-1 真性連体節

真性連体節は、以下の「狭義真性連体節」と「内容補充連体節」に分かれる。

②-1-1-1 狭義真性連体節

ここで、狭義の連体節とよぶのは、後続の自立的な名詞

を修飾限定している節のことであって、関係節あるいは内の関係(寺村秀夫の用語)といわれているものである。たとえば、以下のような例があげられる。

(16) 北京の図書館で買った^本

下線部「北京の図書館で買った」は後続の名詞「本」の内容を修飾限定する。連体節の述語は、一般に<肯定否定>と<テンス>の形態論的なカテゴリーをそなえている。なお、<テンス>は、本来、発話の終止用法における文法概念であるが、ここでは、便宜上、従属節内部にみられる「スル/シタ」の語形上の対立があるものを<テンス>としておく。

この後続の名詞を修飾限定する連体節には、{不定形(中止形)/同時形/列挙形+の}という形式をとるものがある。以下の例(17)は{不定形(中止形)+の}の、例(18)は{同時形+の}の、例(19)と例(20)は{列挙形+の}の例である。このタイプの連体節は、不定形(中止形)と同時形は<肯定否定>も<テンス>ももたないが、列挙形は<テンス>はもたないが、<肯定否定>のカテゴリーをもっている。

(17) 自分が四つの年の暮であったということは、後に母や姉から聞いての^{記憶で}あるらしい。(野菊の墓)

(18) それでもノートを見ながらの^{読経だから}割合に助かった。(黒い雨)

(19) 外は雨だった。一週間前から降ったりやんだりの^{天気だったが}、夜になるとひとしきり本降りになる日がこれで三日つづいていた。(冬の旅)

(20) 私も将来、いつまでも面倒を見るつもりだったが、向うにしてみれば、来たり来なかったりの^{私の}態度に、さぞ不安もあったろうと今になってみれば思うけれどね。(新源氏物語)

②-1-1-2 内容補充連体節

連体節には、さらに内容補充の連体節、あるいは外の関係(寺村秀夫の用語)とよばれているものがある。以下のような例である。

(21) 北京の図書館で本を買った(という)^{事実}

下線部「北京の図書館で本を買った(という)」は後続の名詞「事実」の内容を補充する。

このタイプの連体節には、連体節を構成する述語部分の形態論的なカテゴリーの相違によって、二分できる。

②-1-1-2-1 <テンス>をもち、<肯定否定>をもたない内容補充節

②② 秋刀魚を{焼く／焼いた(*焼かない/*焼かなかっ
た)}匂い

この例では、述語が<テンス>のカテゴリーはもつが、<肯定否定>のカテゴリーをもたない。後続の名詞に「匂い」「味」「音」などの感覚的現象がくるもので、<実現>を前提にしていることが指摘できる。

②-1-1-2-2 <テンス>も<肯定否定>ももつ内容補充節

②③ 北京の図書館で本を{買う／買った／買わない／買
わなかった}(という)事実

この例では、述語動詞は、少なくとも4つの文法的な語形をとることができ、<テンス>と<肯定否定>のカテゴリーをもっている。さらに、「{買わなかった／買わなかったであろう}事実」といった推量のかたち(下線部)もあって、<断定・推量>の対事的ムードのカテゴリーももっていることが指摘できる。後続の名詞は、「事実」「内容」「話」「うわさ」「考え」など思考・言語活動の結果をあらわすものである。

②-1-2 擬似連体節

わたしの提案する分類の特徴は、擬似連体節を設けたところにあることはすでに述べた。擬似連体節に後続する形式は非自立的で、連体節がその形式に対して、修飾限定するものではない。擬似連体節には、連体節がかかっていく後続の形式が名詞性のものと非名詞性のものとに分かれる。それが名詞性のものは、擬似連体節とくみあわさって「名詞相当節」になる。また、非名詞性の形式は、形容詞性のものと副詞性のものとに分かれる。形容詞性のものは、擬似連体節とくみあわさって「形容詞相当節」となり、副詞性のものは、「副詞相当節」となる。ただし、ここでの「副詞相当節」は、文の成分として、副詞に特徴的な修飾成分ではなく、状況成分になる。

②-1-2-1 {擬似連体節+名詞化指標}→名詞相当節

非自立的な形式「こと」「もの」「の」「か」などは、先行の連体節をうけて、それを名詞化する。「こと」「の」などの形式は、先行の文相当の形式をうけて、名詞相当節をつくる(他の研究者たちのいう名詞節にあたる)形式である。これを名詞化指標と呼ぼう。これらの連体節は、形式面で連体構造ではあるが、内容面では、なんら後続の形式

を限定していない。後続の形式は、実質的意味がない、あるいはそれが希薄な、非自立的形式である。これらの擬似連体節を構成する述語は、<ヴォイス><アスペクト><肯定否定><テンス>のカテゴリーをもっているが(例は省略する)、擬似連体節がつくる、このような名詞相当節は、丁寧さを特徴づける「シマス」や推量の特徴づける「スルダロウ」の形式はとりにくい。名詞相当節は、名詞と同様、主語をふくむ補語として、あるいは述語として用いられる。例②④、例②⑤、例②⑥は格形式をともなって補語として、例②⑦はコピュラをともなって述語として用いられたものである。

②④ 風もなく流れのほかはすべて静寂の中にその葉だけが一ついつまでもヒラヒラヒラと忙しく動くのが見えた。(城の崎にて)

②⑤ ある朝のこと、自分は一匹の蜂が玄関の屋根で死んでいるのを見つけた。(城の崎にて)

②⑥ 彼は又、不意に道端からその女の立ち上がって来る事を繰り返し繰り返し想像した。(真鶴)

②⑦ 海へ流されて、今ごろはその水ぶくれのしたからだを塵芥といっしょに海岸へでも打ち上げられている事だろう。(城の崎にて)

②-1-2-2-1 {擬似連体節+形容詞化指標}→形容詞相当節

非自立的な形式「よう」「そう」「みたい」「ほど」「くらい」は、先行の連体節をうけて、それを形容詞化する。「よう」「くらい」などは、先行の文相当の形式をうけて形容詞相当節をつくる形式である。これを、形容詞化指標と呼ぼう。この形容詞化指標にかかる連体節は、形式面では確かに連体構造であるが、内容面では、なんら後続の形式を限定していない。後続の形式は、実質的意味が希薄な、非自立的形式である。これらの非自立的な形式は、様態・比喩・程度などをあらわす文法的な形式である。形容詞相当節は全体で、形容詞と同じように文中でふるまう。

擬似連体節をうける「よう」には、例②⑧のような規定用法、例②⑨のような述語用法、例③⑩のような修飾用法がある。

②⑧ 静香が逃げ出す先を、ひとつひとつ塞いでいくような、意志をもった両音だった。(彩雲の峰)

②⑨ ステンドグラスの遙か上空を、鳥か雲が渡っていったようだ。(彩雲の峰)

③⑩ 司の顔から、砂が流れ落ちるように表情が抜け落ちた。(彩雲の峰)

「よう」と同じ活用 (-な/-に/-だ) をする第二形容詞のタイプに「そう」「みたい」がある。

また、「くらい」は、規定用法で「-の」の活用語尾をとる第三形容詞のタイプの形容詞相当節をつくる形式である^(注5)。擬似連体節をうける「くらい」には、例③1)のような規定用法、例③2)のような述語用法、例③3)のような修飾用法がある。

③1) ふたり並んで昇れないくらいの幅の狭い階段でした。(錦織)

③2) 部屋の中はもう真暗だった。タバコの赤い火が見えなかったら、そこに人がいるのさえも、くらいだった。(路傍の石)

③3) どの邸宅も鑑賞用に作ったのではないかと思われるくらいに豪華だ。(若き数学者)

「くらい」と同じ活用 (-の/-に/-だ) をする第三形容詞のタイプに、「ほど」「ばかり」「ため」「とおり」などがある。これらの形式の修飾用法では「くらい/ぐらい(に)」「ため(に)」「とおり(に)」のように、語尾「-に」は任意的である。

②-1-2-2-2 (擬似連体節+従属接続詞)→副詞相当節=連用節(状況節)

もともとは名詞であった単語に文法化がおこり、名詞の特徴を喪失し、従属接続詞として機能している単語群がある。こうした従属接続詞は擬似連体節をうけ、全体で連用節(多くは状況節)として機能している。例③4)における「かたわら」、例③5)における「あまり」、例③6)における「ついでに」、例③7)における「おかげで」、例③8)における「くせに」、例③9)における「わりには」がそうした単語である。これらの単語は以下のような性質をもっている。まず、これらの単語は、連体修飾をうけるという点で名詞性をもつが、名詞にとって本命ともいべき格機能をもたない。だから、これらはもはや名詞ではない。次に、連用的に(広義)かかる成分を構成するという点で副詞性をもっているものの、連体修飾をうけるという点で副詞の特徴を欠いている。このように、これらの形式は名詞や副詞のはたらしきと部分的に類似した特徴をもつが、その統語的な機能は、「先行する節を後続の節につなげる」ことである。この「先行する節を後続の節につなげる」という統語的な機能が文法上、最も重要であるとし、本稿では、これらを「従属接続詞」として位置づける^(注6)。

③4) 作業場にたてこもって、注文の鳥籠や茶器などをつくるかたわら、手ヒマをかけてつくったこの竹人

形は、見事な出来栄えといえた。(雁の寺)

③5) 内藤は激しく羽草に迫ると、またボディを狙った。しかし、ノックアウトを急ぐあまり、大振りになり、羽草のブロックする腕の上を殴るだけのパンチになってしまった。(一瞬の夏)

③6) シャツをはぎとったついでに、バンドをゆるめて、ズボンの中にも空気を送りこんでやる。(砂の女)

③7) しかし『私に見せるためにそうしている』と考えたおかげで、すべてが逆転し、私は前よりも硬い心をわがものにした。(金閣寺)

③8) 芝っばらに、ひっくり返っているくせに、彼はなお、せり合う気もちでいっぱいだった。(路傍の石)

③9) ミルン教授はニュージーランド生まれで、のちにアメリカに移住し、ハーバードでPh・Dを得た秀才なのであるが、美的感覚に欠けているのか、私の肌に合わないのか、大道具を駆使して飛び跳ねるわりには、あまり印象づけられなかった。

(若き数学者)

連体節における述語部分の<テンス>と<肯定否定>の形態論的なカテゴリーに注目すると、次のような指摘ができる。

「かたわら」は、述語に否定形や過去形をとることができず、<テンス><肯定否定>のカテゴリーをもたない。

「あまり」「ついで(に)」「とおり(に)」は、述語に過去形をとることはできるが、否定の形式をとることができない。これらの形式をもつ従属節は、<テンス>のカテゴリーをもっているが、<肯定否定>のカテゴリーはもたない。

「くせに」「わりには」は、述語に否定形式や過去形をとることができ、<テンス>のカテゴリーも<肯定否定>のカテゴリーももっている。

これを表にすると以下ようになる。

単語	カテゴリー	<テンス>	<肯定否定>
かたわら		-	-
あまり・ついでに・とおり(に)		+	-
くせに・わりには		+	+

つまり、擬似連体節をうける従属接続詞が構成する連用節に、文らしさの違いを認めることができる。「かたわら」節は、文らしさが小さく、「くせに」節、「わりには」節は、相対的に文らしさが大きい。「あまり」節、「ついでに」節、「とおり(に)」節は両者の中間の文らしさをそなえていることが指摘できる。ただし、ここでは、述語の形態論的なカテゴリーを吟味しただけで、述語がどのような成分をう

けるかという統語論的な側面の吟味は保留されている。

さて、「かたわら」「あまり」といった、擬似連体節をうける従属接続詞は相当数みとめられる。後続の節に対して、どのような統語意味的な成分になるかという点で整理すると以下ようになる。

<時間>をあらわす従属接続詞：とき(に)、おり(に)、際(に)、あいだ(に)、ころ(に)、ついでに、場合(に)、たび(に)、最中に、拍子に、途端(に)、はずみに、やさき(に)、かたわら、あげく(に)、そばから、しりから、……

<条件>をあらわす従属接続詞：とき、場合、たび(に)、まえ(に)、あかつきに(は)、……

<原因・理由>をあらわす従属接続詞：あと、すえ、結果、ゆえ(に)、ため(に)、おかげで、せいで、あまり(に)、くせに、手前、……

<目的>をあらわす従属接続詞：ため(に)

5. まとめ

従属節の構造は、述語の統語的な特性、すなわち、どのような成分をうけることができるかという点と、述語の形態論的なカテゴリーによってきまる。文らしさの度合いは、両者があいまって、豊かなものからそうでないものまである。

従属節は、主節と対立するものであり、文を終止する主節に対し、なんらかの成分に接続する節のことである。節は、主節か従属節のいずれかに属する。

従属節は、連体節と連用節に分かれる。従属節は、連体節か連用節のいずれかに属する。

連体節は、真性連体節と擬似連体節に分かれる。真性連体節は、自立的な名詞にかかるものである。擬似連体節は、非自立的な名詞か、名詞離れをおこした単語にかかるものである。擬似連体節は、後続の形式とくみあわさって、名詞相当節・形容詞相当節・副詞相当節をつくる。副詞相当節は、擬似連体節と従属接続詞とからなるものであり、状況節をつくる。

連用節には、用言にかかる狭義の連用節と文相当にかかる連文節とがある。

本稿の趣旨は、擬似連体節を提示して、従来、問題にされることの少なかった形容詞相当節や擬似連体節をうける従属接続詞に言い及ぶことであった。

注

(注1) 南は形態論的なカテゴリーという用語を使ってはいない。単に述語部分に過去をあらわす「～タ」や否定をあらわす「～ナイ」が来るかどうかということの問題にしている。形態論的なカテゴリーとは、少なくとも2つ以上の文法的な意味や機能の点で対立する系列を抱え込んで、そうした対立の中からとりだされたものである。対立するということは、互いになんらかの共通部分をもちながら、異なる側面をもつということである(鈴木重幸(1983))。わたしは形態論的なカテゴリーというものを重視する立場にたつ。

(注2) 同様の分類は、ドイツ語の文法書にもある。Hentschel, E./Weydt, H.(1990)によれば、副文の分類として、(1)主語文(2)目的語文(3)述語文(4)状況語文(5)付加語文があがっている。「付加語文」は高橋ほかの規定語節に相当するものである。

(注3) これは、わたしが動詞の統語論的な諸形式を整理する際にとった立場と共通する。すなわち、断続(終止するか接続するか)を優先する立場である(村木新次郎(1983)(1991))。

(注4) つとに川端善明が動詞の「～て」の形式をめぐって、接続と修飾の関係について論じている(川端善明(1958))。

(注5) わたしは、「真紅」「抜群」「汗まみれ」「黒ずくめ」「逃げ腰」「底なし」「からあき」「指折り」「人並み」「泥んこ」といった単語を形容詞とみることを提案してきた(村木新次郎(2000)など)。これらの単語は、名詞を特徴づける格の体系をもたず、連体修飾をうけることもないので、名詞ではない。また、その文法的なふるまいかたは、形容詞のそれと一致する。それゆえに、「赤い」「すばらしい」などの第一形容詞、「真っ赤な」「優秀な」などの第二形容詞にくわえて、「真紅の」「抜群の」などを第三形容詞とよぶわけである(「-の」は、第一形容詞における「-い」、第二形容詞における「-な」と同様、第三形容詞における活用語尾である)。

(注6) これらの形式をめぐっては、過去にさまざまな言及があった。佐久間鼎は「吸着語」という名称を使い、「先行する句または文を1つにまとめて、それに関係文のような地位を与え、いわば主文に

接続させる、……特定の先行語をもたない一種の
関係語。」と定義した(佐久間鼎(1940)(1955))。
また、三上章は「準詞」の名称で、「それ自身と
しては独立して使わない小形の語詞で、先行の語
句をただちに受けて、その全体をあたかも一つの
品詞のようにするもの。」と位置づけた(三上章
(1953)(2002))。奥津敬一郎は「形式副詞」とい
う品詞をたて、「副詞ではあるが非自立的で、補
足成分をとって副詞句をなすもの。」としている
(奥津敬一郎(1986))。さらに、日野資成は、こ
のような形式を、指示的機能をもたず、ふたつの
節をつなぐ「形式名詞」とみている(日野資成
(2001))。

用 例

『CD-ROM版 新潮文庫の百冊』(新潮社)/志賀直哉
『小僧の神様他十編』(岩波文庫)/高樹のぶ子『彩雲
の峰』(新潮社)

文 献

- 奥津敬一郎ほか(1986)『いわゆる日本語助詞の研究』(凡
人社)
- 川端善明(1958)「接続と修飾―「連用」についての序説―」
『国語国文』27-5(京都大学国文学会)
- 佐久間鼎(1940)『現代日本語の研究』(厚生閣)
- 佐久間鼎(1955)『日本語のかなめ』(刀江書院)
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』(むぎ書房)
- 鈴木重幸(1983)「形態論的カテゴリーについて」『教育国
語』72(むぎ書房)
- 鈴木重幸(1994)『形態論・序説』(むぎ書房)
- 高橋太郎ほか(2005)『日本語の文法』(ひつじ書房)
- 時枝誠記(1954)『日本文法 文語篇』(岩波書店)
- 仁田義雄(1993)「現代語の文法・文法論」『日本語要説』
(ひつじ書房)
- 野田尚史(2002)「単文・複文とテキスト」『日本語の文法
4 複文と談話』(岩波書店)
- 日野資成(2001)『形式語の研究―文法化の理論と応用―』
(九州大学出版会)
- 益岡隆志(1997)『複文』(くろしお出版)
- 三上章(1953)『現代語法序説―シンタクスの試み―』(刀
江書院、くろしお出版から復刊)

- 三上章(2002)『構文の研究』(くろしお出版)(1959年、
東洋大学に提出した学位論文)
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』(大修館書店)
- 南不二男(1993)『現代日本語文法の輪郭』(大修館書店)
- 村木新次郎(1983)「現代日本語形態論(1)」『ソフトウェア
文書のための日本語処理の研究―5―計算機用レキシ
コンのために―』(情報処理振興事業協会)
- 村木新次郎(1991)『日本語動詞の諸相』(ひつじ書房)
- 村木新次郎(2000)「「がらあき」「ひとかど」は名詞か、
形容詞か」『国語学研究』39(東北大学文学研究科)
- 村木新次郎(2002)「日本語の文のタイプ・節のタイプ」
『現代日本語講座 第5巻 文法』(明治書院)
- 村木新次郎(2004)「従属節の構造と体系」『2004日本言語
文化教育と研究国際シンポジウム 予稿集』(中国日
語教学研究会)
- 村木新次郎(2005a)「擬似連体節をうける従属接続詞―
「かたわら」と「一方(で)」の用法を中心に―」『同
志社女子大学大学院文学研究科紀要』5
- 村木新次郎(2005b)「〈とき〉をあらわす従属接続詞」
『同志社女子大学学術研究年報』56
- 山田孝雄(1936)『日本文法学概論』(宝文館)
- 渡辺実(1971)『国語構文論』(塙書房)
- Hentschel, E./Weydt, H.(1990) “Handbuch der
deutschen Grammatik” Walter de Gruyter

付記：この研究は、2005年度同志社女子大学学術研究推進
センター助成(課題：日本語の従属節の類型)によ
る成果の一部である。なお、この論文のもとになる
ものは、2004年10月に北京大学で開催された「2004
日本言語文化教育と研究国際シンポジウム」(中国
日語教学研究会主催)において、基調講演のひとつ
として発表した。その発表原稿は論文集として刊行
されるはずであったが、いかなる理由からかその論
文集は刊行されなくなった。それで、シンポジウム
の発表原稿に加筆をし、ここに発表することにした。
ちなみに、村木(2005a)(2005b)は、この論文に
つづくものである。
下書きの段階で、松原幸子さんからいくつかのコメ
ントをいただいた。記して感謝したい。